

## 別紙5 緑化面積の算定基準

緑化面積の算定基準は以下の基準によるものとする。

分類	規格（植栽時）	換算緑化面積
高木	高さ 3.0m 以上	10.0 m <sup>2</sup> /本
中木	高さ 1.5m 以上 3.0m 未満	3.0 m <sup>2</sup> /本
低木	高さ 0.3m 以上 1.5m 未満	実面積
生垣	長さ 4.0m 以上（注1） 植栽 1m 当たり 3本以上 高さ 1.2m 以上 2.3m 以下	延長×0.5m（注2）
地被類等	高木、中木、低木の樹下を除く敷地に植栽されたコケ、芝等の地被類及び高さ0.3m 未満の低木	実面積×0.5

（注1）生垣が門、車庫等により連続しない場合は、それらの生垣の延長の合計が4メートル以上であること。

（注2）生垣の延長の合計が4メートル未満の場合は、その実面積とする。